

熊本県水俣病総合対策医療事業給付関連業務委託に係る質問書への回答について

R8.1.15 熊本県環境生活部水俣病保健課

No.	質問内容	回答
1	前年度の落札金額をご教示お願いいたします。	令和7年度委託契約額は、20,528,310円です。 ※令和7年度も、入札ではなく、公募型プロポーザルにより選定しています。 ※実施要領に定める契約限度額は、令和8年度より水俣病総合対策医療事業情報支援システムが新しくなることに伴う業務の一部追加・変更を反映した金額となっています。
2	最低制限価格の設定はございますでしょうか。	ありません。
3	各申請の審査、データ入力に係る平均的な処理時間をご教示お願いいたします。	1件当たりの処理時間は概ね以下のとおりです。なお、申請の内容次第ではもっと審査に時間を要するケースもあります。 ・一次審査:1~10分 ・二次審査(ダブルチェック):1~2分 ・データ入力:1~2分(入力結果点検作業は除く)
4	繁閑に伴う月別の処理件数の実績をご教示お願いいたします。	1年を通して申請があるため、特に申請が集中する月というものはありません。年によって申請が多い月は異なります。 1ヶ月の中では、月の上旬頃や、休み明けの日に件数が増加する傾向にあります。
5	受託者側の執務スペースなどが分かるレイアウト図面等のご提示をお願いいたします。	別紙のとおりです。
6	事前研修にあたり、「水俣病及び医療事業の概要や背景」を理解するための資料を提供いただくことは可能でしょうか。	可能です。
7	従事者の自動車通勤は可能でしょうか。可能な場合、利用可能な駐車場はございますでしょうか。	県庁には、本業務従事者のため利用可能な駐車場はございませんので、近隣の民間駐車場を利用いただくこととなります。なお、従事者の通勤手当等を、委託料に含めることは差し支えありません。
8	本業務において、現業者様からの引継は実施していただけるという認識でよろしいでしょうか。 また、その場合の引継ぎ対象(資料・データ・手順書等)・引継ぎ方法・引継ぎ期間等の想定をご教示いただけますでしょうか。	令和7年度の契約書において、本業務に係る契約終了後に他者に本業務の引継ぎを行う必要が生じた場合には、円滑な引継ぎに努めることとしています。具体的な方法は、受託者と県の協議により決定します。

別紙

【水俣病保健課】(行政棟新館5階)

